

ニジェール

<2006年における注目すべきポイント>

主力であるウラン生産において、長期的な価格低迷から一転し、国際的な需要増の期待感から価格が高騰していることを背景とし、欧米企業を中心としたウランの大規模な探鉱投資が再び開始されてきている。

1. 非鉄金属一般概況

ニジェールの鉱業のほとんどはウランの生産に依存している。その他では、セメント、石炭、金、石灰石、錫などが生産される。2006年時点において、ニジェールのウラン生産量は世界第4位にランクされている。2006年のウラン(U₃O₈)生産量は、Akouta 鉱山と Arlit 鉱山の2鉱山から生産され、前年の3,093t から3,434tへと増産となった。昨今のウラン価格上昇局面に伴い、これまで低迷していたウランの探鉱活動が再び動き出している。また、カナダ、豪州、南アフリカなどの企業による金の探鉱活動も増加してきている。

2. 鉱業政策の主な動き

2006年における大きな動きはない。

現在有効な関係法令、規則等は1993年のMining Actをベースとしており、内容は以下のとおりである。

(1) 鉱業ライセンス

1993年のMining Actによる現在の鉱物資源の探査・開発に係るライセンスは4種類あり、1種類のみならず、複数の鉱種を取得することも可能である。

① Prospective Authorisation

このライセンスは非排他的であるが、一定の期間、条件の下、優先的に探査する権利を与えられる。有効期間は1年(1年の延長可能)、リモートセンシングなどの広域的な地表及び地下の調査が可能で、ライセンス料、地上権は必要ない。

② Exploration Permit

有効期間は3年(3年の延長を2回まで可能)、最大面積2,000km²となる。ライセンス期間中において、ライセンス取得時の対象鉱種は途中で放棄することができ、また、開発可能な鉱床が発見された場合はMining Permitに移行するこ

とが可能である。ライセンス申請時には、対象鉱種(後日、追加可能)、期間、資金計画などが必要となる。ライセンス料は300,000CFAで、政府への事業報告書の提出が義務付けられる。

③ Mining Permit

探鉱に成功した場合の政府主導の開発・生産プロジェクトに参加する権利。ライセンス期間は当初20年、その後10年の延長を2回まで可能で、採掘可能な鉱石が残っている場合、さらに延長可能。ライセンスを申請する企業はニジェールの会社法に従う義務がある。ニジェール政府は、負担コストなしに当初プロジェクトの権益を10%取得することとなり、その後、最大33%まで権益を買い入れることができる。ライセンス料は2,000US\$となる。

④ Small Mine Permit

小規模採掘のためのライセンス。期間は5年間(以後5年の延長を3回まで可能)で、ライセンス料は1,400US\$。

(2) 税制

政府は、鉱業を経済再建の主導的産業として位置付け、鉱業において外国資本投資の誘致を行うべく、各ライセンス料を設定しているのと引き換えに、所得税、関税、付加価値税の免税期間の設定など各種優遇税制がある。また、鉱産物にはロイヤルティ制を執っている。

・所得税

税率は、操業・生産コスト及び後述するロイヤルティ控除後の所得に対し45%の課税。ただし、商業的生産から5年間免税。

・輸出入関税

採掘用資機材及び一定期間における探鉱用資機材に係る輸入関税並びに鉱産物の輸出関税は免税。

・その他の税制

税率 16%の株主配当へのキャピタル・ゲイン

課税、印紙税、付加価値税、雇用者の社会保険率は、免除となる。

- ・ロイヤルティ

鉱産物の最終売価の 5.5%(所得税からの控除可能)となる。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(単位：t)

	鉱山生産量		地金生産量		地金消費量	
	2005	2006	2005	2006	2005	2006
ウラン精鉱	2,931	2,300	—	—	—	—

(資料：World Nuclear Association)

4. 鉱山・製錬所状況

(1) 生産・開発状況概要

現在生産を行っている鉱山は、ウラン鉱山 2 か所、金鉱山 1 か所となっている。

① Akouta ウラン鉱山

ニジェール中央北部 Air 山塊に位置する地下採掘鉱山で、推定 U 埋蔵量 29,000t、ウラン品位 0.4~0.5%。所有会社は Compagnie Minière d'Akouta (Akouta Mining Company : COMINAK) で、同社の権益は、以下のとおりである。

- ・ AREVA (旧 COGEMA。仏) : 34%
- ・ ニジェール政府 : 31%
- ・ 海外ウラン資源開発社 (Overseas Uranium Resources Development、日本) : 25%
- ・ ENUSA Industrias Avanzadas, S. A. 社 (スペイン) : 10%

ウラン(酸化ウラン)生産量は、2005 年 1,312t、2006 年 1,869t であった。

② Arlit ウラン鉱山

ニジェール中央北部、Akouta 鉱山の北 6km、Air 山塊に位置する露天採掘鉱山で、推定 U 埋蔵量 14,000t。所有会社は Société des Mines de l'Air (Air Mining Company : SOMAIR) で、同社の権益は、以下のとおりである。

- ・ AREVA (旧 COGEMA 社。仏) : 56.86%
- ・ ニジェール政府 : 36.6%
- ・ Urangesellschaft GmbH 社 (独) : 6.54%

ウラン(酸化ウラン)生産量は、2005 年 1,781t、2006 年 1,565 千 t であった。

③ Samira Hill 金鉱山

2004 年 9 月から生産を開始した、鉱石埋蔵量 10.1 百万 t、金品位 2.21g/t、金量 618,036lbs、

鉱山ライフ 6.3 年のニジェール初の新規露天採掘鉱山である。首都ニアメの西 90km、ブルキナ・ファソ国境に位置する。2005 年の金生産量は 3.0t であった。所有会社は Société des Mines du Liptako SA 社 (SML) で、同社の資本構成は以下のとおりである。

- ・ African GeoMin Mining Development 社 (AGMDC) : 80%
AGMDC 社の権益は以下のとおり。
- ・ Etruscan Resources 社 (加) : 50%
- ・ Semafo 社 (加) : 50%
- ・ ニジェール政府 : 20%

(2) 探鉱状況概要

昨今のウラン価格上昇局面に伴い、これまで低迷していたウランの探鉱活動が再び動き出している。また、Samira Hill 鉱山操業開始の影響もあり、Orezone Resources 社 (加)、Greencastle Resources 社 (加) などが金の JV 探査プロジェクトを立ち上げるなど、金の探査活動もここにきて活発化してきている。ウランの探査プロジェクトは以下のとおり。

① Abelajouad ウラン・プロジェクト

2006 年 3 月に、North Atlantic Resources 社 (加) がライセンスを取得したプロジェクトで、Akouta 鉱山、Arlit 鉱山がある Arlit エリアに位置する面積 2,000km² のプロジェクト。今後、本格的な探査を開始する。

② Irhazer、In Gall ウラン・プロジェクト

Northwestern Mineral Ventures 社 (加) が、同じく 2006 年 3 月にライセンスを取得したプロジェクト。2 つのライセンスから成り、各 2,000km² の調査面積となる。今後、空中探査、土壌サンプリングなどから着手する予定。

③ Emi Lulu、Tikikitene 他ウラン・プロジェクト

Bayswater Ventures 社(加)が、2005年11月に Longview Strategies 社(加)から取得した Tikikitene プロジェクト、Emi Lulu プロジェ

クトをはじめ、4つのライセンスを所有し、積極的な探査活動を計画している。

その他、2007年に入り、金、ウランなどを中心に、以下の探鉱ライセンスが、政府から許可されている。

鉱種	企業名	国籍	探鉱地域
金	Liptako Ltd	ニジェール	Tillaberi 2件
金	Island Arc Exploration Corp	カナダ	Tillaberi, Tera
金	Sanu Resources Ltd	カナダ	Sakoira 2件
金	Maradi Mining Ltd	インド	Madarounfa
金	Taurian Resources PVT	インド	Tillaberi 5件
金	Trendfield Gold Mining Ltd	香港	Arlit 4件
ウラン	AREVA	フランス	Tchirozerine 3件, Arlit
ウラン	Rio Tinto Mining & Exploration Ltd	英	Tchirozerine 2件
ウラン	North Atlantic Resources	カナダ	Tchirozerine 2件
石炭	SEMAFO-Niger SA	ニジェール	Tchirozerine

(2007.5.27/ロンドン事務所 高橋 健一)